

実施方針に関する質疑 回答

日本下水道事業団 西日本本部長 細川 顕仁 様

質疑数合計	17 問
-------	------

質疑

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
例	1 (半角)	第1 (全角)	1 (全角)	(1) (半角)	① (全角)	文言記入	(1頁 第1 1 (1) ①に関する質疑の番号例)	
1	3					コンポスト化施設	定義中、付属施設の建物は何かをお考えでしょうか。 例えば、管理棟、脱臭棟、製品棟でしょうか。乾燥棟もコンポスト化施設になるのでしょうか	ご理解のとおりです。応募者の提案するコンポストそのものを製造する施設以外の棟を考えております。
2	3					コンポスト	定義中、好気性発酵させて堆肥とありますが、一部だけ好気性発酵を行い、その後乾燥処理した場合も好気性発酵と考えられるのでしょうか	コンポスト製品は全量が汚泥発酵肥料として肥料登録できるものでなければなりません。その製造工程については特定しません。 なお、脱水汚泥全量を発酵したものと想定しています。
3	6	第1	1	(5)	-	事業概要【事業者の業務範囲】①エ	『必要な許認可の取得及び届け出』とは、具体的には何か。	工事・施設稼働を行うにあたり、官公署へ提出する申請・届出などを想定しています。
4	6	第1	1	(5)	-	事業概要【事業者の業務範囲】②オ	『周辺住民対応に関する協力』とは具体的にはどのような事を想定しているか。	周辺住民から問い合わせや苦情があった場合の、原因の究明や対応の協力を想定しております。
5	6	第1	1	(5)	-	事業概要【事業者の業務範囲】②ケ	『施設見学者の対応に関する協力』の頻度はどれぐらいを想定しているか。	現時点では確定できないため、運営後の協議といたします。
6	6	第1	1	(5)	-	事業概要【事業者の業務範囲】②ス	『肥料登録』稼働から登録までの間の堆肥の取り扱い。	事業者により適切に保管・処分等を行ってください。
7	6	第1	1	(5)	-	事業概要【事業者の業務範囲】②セ	具体的には何が考えられるか。	設置される施設の特性や、運営状況により必要となる業務も異なると考えられるため、現時点では具体的な想定は回答出来かねます。
8	8	第1	1	(8)	ウ	業務の引継ぎ	『適切な引継ぎ』とはどこまでを想定しているか。マニュアルだけでも良いのか。	施設が正常に運転できる状態であることを基本とし、マニュアルの作成や、運転時の留意事項などの引継ぎを考えております。

実施方針に関する質疑 回答

日本下水道事業団 西日本本部長 細川 顕仁 様

質疑数合計	17	問
-------	----	---

質疑

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
9	11	第2	3	-	-	応募者の参加資格要件	維持管理業者（設計・施工の資格がない業者）が企業グループの代表者になれるのか。またその理由は。	企業グループのうち、設計・施工を行う企業が資格要件を保有していれば、維持管理業者（設計・施工の資格がない業者）が企業グループの代表企業になることは可能です。
10	11	第2	3	(1)	-	応募者の構成等	11項で「代表企業」について定め、「申請および応募手続きは「代表企業」が行うものとする。」、「代表企業」は（略）SPCへの出資率が最も高いものとする。」とあり、12項の「応募者の備えるべき参加資格」で「単体有資格者、企業グループの「代表業者」の参加資格が記載されているが、ここでいう「代表企業」と「代表業者」は同義なのか。同義でない場合、「代表企業」が有する資格等は特に定められていないことになり、SPCへの出資率が最も高い構成員は「企業グループの代表業者」の参加資格を有していなくても「代表企業」となり得るのか。	「代表企業」と「代表業者」は同義です。修正を致します。
11	14	第2章	3	(3)	5	競争参加資格（施工実績）	単体・企業グループ共、施工実績(5.1.1及び5.1.2、5.2.1、5.2.2、5.3.1)は施工金額が内容に含まれておりません。施工能力を考え契約金額が3億円以上などを取り入れるべきではないでしょうか	ご意見として承ります。
12	16	第2	3	(3)	イ	本工事を行う者の資格要件	滋賀県の入札参加資格ではないのはなぜか。滋賀県内の地元中小企業が優先的に参加できる仕組みになっていないのはなぜか。	本事業は、滋賀県から施工委託を受けて日本下水道事業団が実施するものです。そのため、入札参加要件については、日本下水道事業団の規定により、工事の規模や難易度に応じて選定することとしております。 本事業の実施にあたっては、県内企業の参画について特に配慮をするよう委託元団体（滋賀県）から要請されております。このため、落札者選定に係る手続きの中で県内企業の参画が図れるよう配慮する予定です。 なお、企業グループに少なくとも1社以上滋賀県内に本店を置く事業者を含めることを参加資格要件として追加することを含め検討しています。

実施方針に関する質疑 回答

日本下水道事業団 西日本本部長 細川 顕仁 様

質疑数合計	17	問
-------	----	---

質疑

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質疑の内容	回答
13	18	第2	3	(4)	イ	SPCの資格要件	有機性の堆肥化施設の実績では認められないか。	認められません。 「下水汚泥（下水道類似施設における発生汚泥を含む）を原料（一部でも可）とした～」に変更します。 下水道類似施設とは、日本下水道事業団の定義に則り、農業集落排水施設、漁業集落排水処理施設、林業集落排水処理施設、地域し尿処理施設（処理人口500人以上に限る）とします。
14	21	第3章	3	(4)		維持管理・運営に係る契約保証金	維持管理・運営委託契約に係る契約金額の10分の1の金額を納付するとありますが、毎年契約金額の10分の1の金額を納付するという事でしょうか これは履行保証保険契約等でも良いのでしょうか	現金での納付も可能としますが、「維持管理・運営委託契約に係わる契約保証金の額、保証金額又は保険金額を、契約金額の10分の1とする」ものです。 維持管理・運営委託契約書にも同様の記述がありますので、修正致します。
15	21	第3	3	(5)		コンポスト売買に係る契約保証金	契約保証金として、コンポスト売買に関わる契約に契約金額の10分の1の金額を納付するとありますが、どのような形態をお考えでしょうか。現金以外の納付方法はありますか	上記と同様とします。
16	21	第3	3	(5)		コンポスト売買に係る契約保証金	契約保証金として、コンポスト売買に関わる契約に契約金額の10分の1の金額を納付するとあります。コンポスト発生量は供給される汚泥量や性状、発酵処理の状態等によって変化するため、想定量と実際の発生量では相違があると思われま す。差異が出た場合はどのような対応になるのでしょうか	差異による見直しは行いません。
17	30	第8	3	(4)	-	本実施方針に関する問合せ先	電子メールの記載が間違っている。	jsnishi-kikaku-nyusatsu@jswa.go.jp が正となります。